

特定事業主行動計画(女性活躍推進法)に基づく取組の実施状況の公表

女性活躍推進法第15条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況を公表します。

- ① 平成31年度までに、管理的地位に占める女性の割合を30%以上にする。
(市長事務部局・各行政委員会・消防本部・企業局合計)

目標設定時点(平成26年度)	平成30年4月1日時点	平成31年4月1日時点
26.2%	27.0%	29.5%

- ② 平成31年度までに、係長職に占める女性割合を40%以上にする。
(市長事務部局・各行政委員会・消防本部・企業局合計)

目標設定時点(平成26年度)	平成30年4月1日時点	平成31年4月1日時点
37.3%	46.8%	44.6%

- ③ 平成31年度までに常勤職員の平均超過勤務時間を月19時間以下にする。
(市長事務部局・各行政委員会・消防本部・企業局合計)

目標設定時点(平成26年度)	平成29年度実績	平成30年度実績
20.64時間	19.03時間	21.41時間

- ④ 平成31年度までに、技術職採用試験の申込者総数に占める女性割合を10%以上にする。

目標設定時点(平成26年度)	平成30年度実績
3.6%	13.3%

- ⑤ 平成31年度までに、育児休業を取得する男性職員割合を10%以上にする。

目標設定時点(平成26年度)	平成30年度実績
5.9%	3.8%